

伊東市告示第221号

介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和8年10月16日

伊東市長 杉本 憲也

1 送達すべき書類

令和8年度第2期介護保険料督促状

2 送達を受けるべき者の氏名又は名称

坪井 福定

千村 勝

3 公示送達する理由

送達を受けるべき者の住所（居所）が不明のため

（注意）

介護保険法第143条において準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

なお、当該書類は伊東市役所健康福祉部高齢者福祉課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。